

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第5次実施計画（平成26～28年度）

平成27年度 年次報告書



平成28年7月 男女共同参画課

目 次

1. 年次報告に関する説明	2
2. 体系図	3
3. 主要課題ごとのまとめ	4 ~ 5
4. 事業別一覧	6 ~ 14
5. 事業ごとの実績報告書	15 ~ 29

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第5次実施計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成27年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

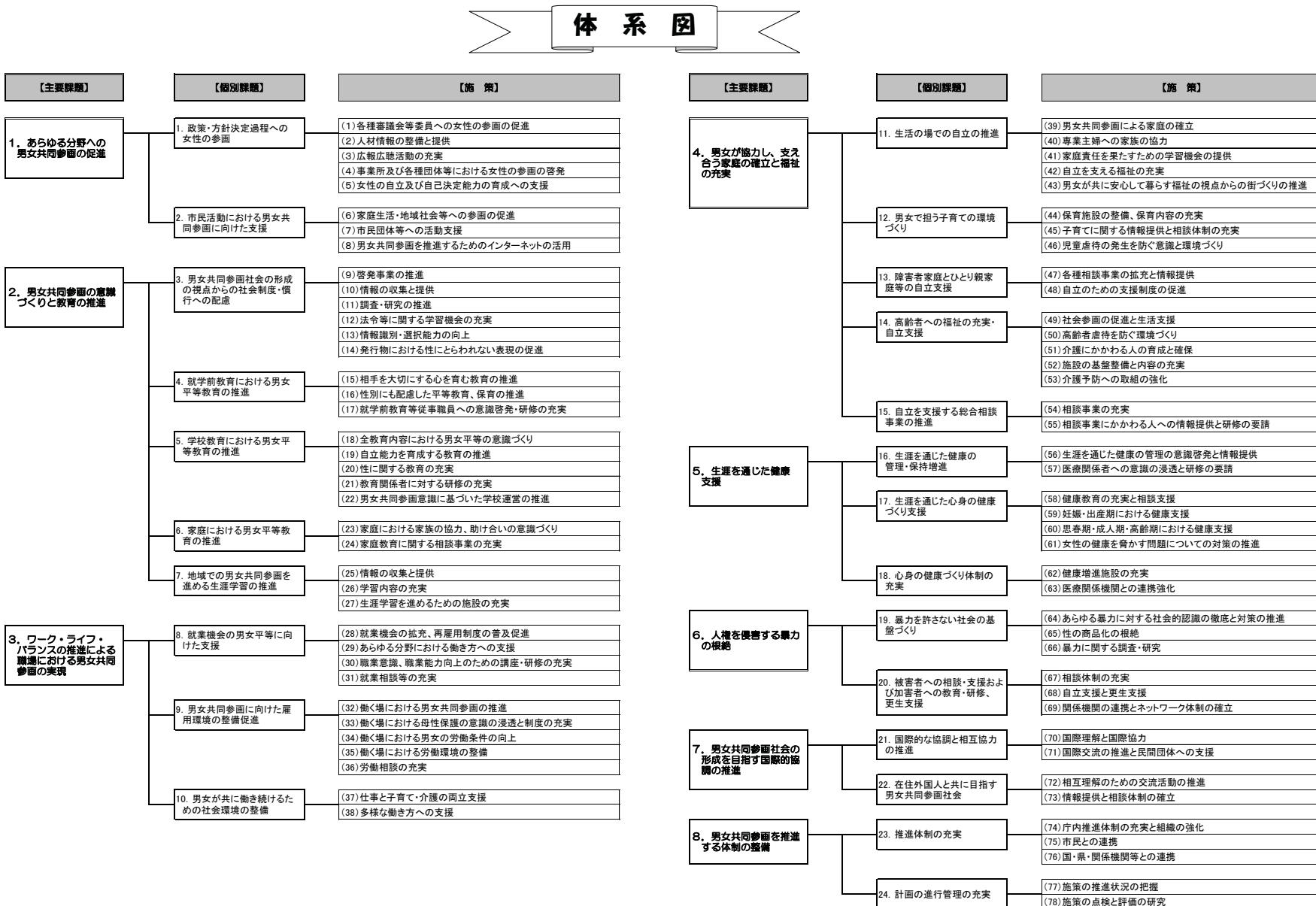
進行管理事業について、目標値とその実績から4段階で評価をしています。

- : 十分達成できた
- : 概ね達成できた
- : やや不十分だった
- : 不十分だった

○ 主要課題ごとのまとめ(4~5頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとの事業数を掲載しました。

○ 事業別一覧(6~14頁)は、各事業ごとに平成27年度の内容をまとめたものです。

○ 15~29頁は、各事業ごとの実績報告書の個票です。



■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※主要課題1を除き市川市e-モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	平成26年度 結果	平成27年度 目標値	平成27年度 結果	今後の取組み等
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	各種審議会等の女性委員割合 (平成27年4月1日現在)	31.3%	34%	31.6% (平成28年4月1日現在)	男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定の過程に男女が共に参画することが重要であることから、女性の登用推進に、今後も積極的に取り組んでいく。
	市職員の女性管理職割合 (平成26年4月1日現在)	16%	18%	17.3% (平成27年4月1日現在)	
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	12%	17%	11%	男女共同参画社会の実現に向け、男女が対等な立場で社会参画できるよう、様々な機会を通じて啓発していく。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	54%	70%	59%	少子高齢化が進展し、それぞれの生活にあった働き方が求められているなかで、重要な取り組みの一つであるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について啓発していく。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」と考える人の割合	42%	40%	42%	誰もが自らの個性と能力を最大限発揮することができる社会を形成していくため、今後も積極的に取り組んでいく。
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康に関心がある人の割合	85%	88%	82%	活力ある社会の形成に向け、各自が自分の健康に関心を持ち、健康の保持増進を図ることができるよう支援していく。
6 人権を侵害する暴力の根絶	DVを知っている人の割合	88%	97%	92%	DVを含めた様々な人権を侵害する暴力の根絶に向け、今後も継続的に啓発活動を行っていく。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	66%	90%	61%	多様な文化を認め、日本人だけでなく、外国人にとっても暮らしやすいまちを目指し、お互いの交流を推進していく。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	「市川市男女共同参画基本計画」を知っている人の割合	38%	44%	39%	男女共同参画について、情報紙、WEBサイト、講演会等を通じて、今後も周知を行っていく。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

主要課題	評価別事業数				平成27年度の評価
	十分達成	概ね達成	やや不十分	不十分	
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	1	4	1	0	個別課題1「政策・方針決定過程への女性の参画」、個別課題2「市民活動における男女共同参画に向けた支援」における事業については共に、概ね目標を達成したが、「女性人材登録台帳の活用」の取り組みが進まなかった。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	9	1	0	1	個別課題5「学校教育における男女平等教育の推進」の「人権教室の実施」(事業No.12)において、全ての小学校で開催することができた。個別課題7の事業における「情報資料室の充実」(事業No.17)については、目標数値に達しなかった。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	1	2	0	0	個別課題8～9は、庁内外の関連部署、市内の大学との連携によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催するなど、それぞれほぼ目標を達成した。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	1	2	0	0	個別課題15「自立を支援する総合相談事業の推進」における「女性のための相談」(事業No.22)においては、女性相談員が相談者に寄り添い問題解決に向け、きめ細やかな対応を行った。また、個別課題11の事業については、目標を達成した。
5 生涯を通じた健康支援	0	0	0	0	※個別課題16～18 進行管理事業はありません。
6 人権を侵害する暴力の根絶	1	1	0	0	個別課題19「暴力を許さない社会の基盤づくり」、個別課題20「被害者への相談・支援及び加害者への教育・研修、更生支援」における事業については、目標を達成した。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	1	0	0	0	個別課題22「在住外国人と共に目指す男女共同参画社会」における新規事業「相互理解のための啓発・交流事業(事業No.26)を実施し、目標を達成した。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	1	2	0	0	個別課題23「推進体制の充実」における「男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施」(事業No.27)については、6事業23回実施し、目標を達成した。

■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進								
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画								
1	市川市女性人材登録台帳の活用	男女共同参画課	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。	女性人材登録台帳への登録者数	70人	63人	やや不十分であった	市公式Webサイトで女性人材登録台帳の登録を呼びかけた。 平成27年3月末の登録人数は62人。 男女共同参画センターで開催する講座の講師等に女性人材登録台帳への登録を依頼するなどして、新規登録者を増やすとともに、庁内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。
2	【重点】審議会等への女性委員の参画推進	男女共同参画課	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。	審議会等の女性委員割合	34%	31.6% (平成28年4月1日現在)	概ね達成できた	平成27年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合31.3%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成28年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は3であった。 女性人材登録台帳の活用を庁内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。
3	【重点】【新規】市女性職員の管理職登用促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。	市女性職員の管理職割合	18%	17.3%	概ね達成できた	女性職員の上位職への意識啓発として、副主幹3～4年目を対象とした研修を2回、主査3～4年目を対象とした研修を1回実施したが、主幹職選考試験の女性受験割合が前年度より減少した。 女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率をあげる必要がある。
4	【新規】市職員への男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画課	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数	3回	4回	十分達成できた	新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。 全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするために、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援								
5	男女共同参画センター使用団体の活動推進	男女共同参画課	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体に周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進する。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行う。	男女共同参画センター利用率	52%	50.6%／年	概ね達成できた	センターの利用団体数は、延べ6,499団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センターの利用促進を図るためパンフレットを関連施設に配布した。 利用率の低い時間帯の利用を促進する。
6	市民等への男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市WEBサイト等により男女共同参画に関する情報を提供する。	—	—	5回	概ね達成できた	男女共同参画センター情報紙を5回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。 広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進								
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮								
7	男女共同参画センターにおける講演会の実施	男女共同参画課	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数	350人	504人	十分達成できた	主催事業「ウイズカレッジ15」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」などの講演会を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共に講座や講演会を実施した。 6事業(主催 2事業 共催 4事業 参加504人) 集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や府内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。
8	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画課	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。	—	—	—	十分達成できた	利用団体、一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。毎月1回、ロビーの一部で女性の社会進出、起業などについてゲストを迎えて座談会形式で行う「いちカフェ@ウイズ」を実施した。また、国、県、他市、学校などの情報をチラシ棚に配置し発信した。 利用者が固定化傾向にあることから新規利用者を増やすため男女共同参画センターのロビーの利用についてPRしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
9	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行います。	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数	380人	332人	概ね達成できた	人権週間中の12月5日(土)ヒューマンフェスタいちかわ2015を開催、講師は盲目のヴァイオリニスト穴澤雄介氏。演題「見えなくなったら、希望が見えた」 参加者へのアンケートでは、99%の方が「良かった」という結果だった。 人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。
10	【新規】市職員への男女共同参画に関する情報の発信	男女共同参画課	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信する。	市職員への男女共同参画情報の発信回数	4回	4回	十分達成できた	市職員向け男女共同参画センター情報紙を府内メールで配信。平成27年度は、性的マイノリティを特集し全4回配信した。 男女共同参画に関する時事的な情報について市職員へ発信を継続していく。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進								
11	【新規】市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発	男女共同参画課	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	十分達成できた	男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。平成27年度は、積極的な取組みを行っている市内幼稚園長のコメントを掲載した。 男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進								
12	【新規】人権教室の実施	男女共同参画課	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。	人権教室の実施校数	36校	39校	十分達成できた	人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。 また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。 児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。
13	【新規】人権講演会の実施	男女共同参画課	人権の尊さについて理解してもらえるよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。	人権講演会の実施校数	2校	2校	十分達成できた	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第一中学校と妙典中学校で「東日本大震災と人権」、「いじめや虐待をみんなでなくそう」の演題でそれぞれ講演会を実施した。 人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進								
14	【新規】男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施	男女共同参画課	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持つて家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します。	男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数	1回	1回	十分達成できた	父子向けの講座として「親子DEクッキング～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。 参加人数 19人 今後も料理教室のほか、新たな視点も取り入れ、父子向け講座の開催を検討していく。
15	【新規】家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施	男女共同参画課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数	1回	3回	十分達成できた	男女共同参画課が開催する「ウィズ・カレッジ15」や「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「ヒューマンフェスティチカワ2015」等を家庭教育学級の「共通講座」に指定。開催についてお知らせし、参加の呼びかけを行った。 今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内での男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進								
16	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。	男女共同参画に関する講座等の実施回数	6回	16回	十分達成できた	主催講座を10回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は89.2%であった。 利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現								
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援								
18	【新規】男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施	男女共同参画課	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるように、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。	男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数	1回	2回	十分達成できた	就労支援講座の開催をはじめ、「ハピキャリフェスタ」において、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントによる相談会を実施した。 就労支援セミナー（全3回 参加人数 41人） ハピキャリフェスタ（参加人数 40人） 参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進								
19	【重点】事業者への男女共同参画啓発	男女共同参画課	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。	事業者への男女共同参画啓発活動の回数	1回	1回	概ね達成できた	平成27年10月17日（土） 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を和洋女子大学を会場に実施し、企業向け個別相談会も併せて実施した。 参加人数 160人 企業向け相談会 2社 さらに啓発を推進するため、府内外の関係部署と連携し、事業を進める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
20	【重点】【新規】市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。	市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数	10人	9人	概ね達成できた	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノーギャンペーン等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。 育児休業 7人 介護休暇 2人 市職員一人ひとりが「職員みんなで支え合い計画」の目的と内容について理解し、さらにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備								
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実								
個別課題11 生活の場での自立の推進								
21	【新規】生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施	男女共同参画課	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数	1回	2回	十分達成できた	男性の生活の場での自立を推進するため「男性の料理教室」をこの講座受講者が発足させた男性の料理サークル3団体の協力を得て開催した。 参加人数 40人(延べ149人) 家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり								
個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援								
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援								
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進								
22	女性のための相談	男女共同参画課	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。	相談件数	—	1,884件	概ね達成できた	複雑化、多様化している相談に対応するため専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。 今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。 相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
23	女性弁護士による女性のための無料法律相談	男女共同参画課	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。	相談件数	160件	133件	概ね達成できた	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。 女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。
主要課題5 生涯を通じた健康支援								
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進								
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援								
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実								
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶								
個別課題19 暝力を許さない社会の基盤づくり								
24	市民等への人権啓発情報の発信	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日～10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。	—	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	概ね達成できた	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「あなたがあなたらしく生きるために」(性的マイノリティと人権)の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスタいちかわ2015開催 人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援								
25	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催	男女共同参画課 福祉政策課 介護福祉課 障害者支援課 子育て支援課	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数	2回	2回	十分達成できた	「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議運営要綱」に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進								
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進								
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会								
26	【新規】相互理解のための啓発・交流事業	男女共同参画課	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。	在住外国人との交流活動実施回数	1回	1回	十分達成できた	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした「お正月のしめ縄づくり講座」を行った。 参加人数 10人 様々な文化背景を持つ在住外国人が参加しやすい企画を考えていく。
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備								
個別課題23 推進体制の充実								
27	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参画課	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数	5回	(6事業) 23回	十分達成できた	共催事業として、6事業実施した。 ①いち☆カフェ@ウィズ(いちかわ子育てネットワーク)=12回（参加人数 53人） ②女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウィル市川)=7回(参加人数 51人) ③介護保険制度改革と市民参加の意義(ナルク市川)=1回(参加人数 54人) ④人生100年時代の生活設計(ナルク市川)=1回(参加人数 73人) ⑤ハピキャリフェスタ(ハピキャリフェスタ実行委員会)=1回(参加人数 40人) ⑥第11回女性の集い(市川女性の集い連絡会)=1回(参加人数 150人) 開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。	—	—	—	概ね達成できた	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、近隣市と男女共同参画に関する行事の情報交換を行った。 また、市民を代表して千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の会議及び事業にも参加し、情報交換に努めた。 参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターの運営や啓発活動等に生かしていく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	27年度目標	27年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
個別課題24 計画の進行管理の充実								
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を推進するためには、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合	17%	10.5% (e-モニターアンケート)	概ね達成できた	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニターアンケートによるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.3%であり前回調査(42.2%)と同程度の結果であった。 男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。

■ 事業報告書
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	市川市女性人材登録台帳の活用	No.	1
		所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師としての登用など、活用を図ります。		
年度	目標	女性人材登録台帳への登録者数	
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	やや不十分だった
目標数値	一	60人	70人
実績	50人	62人 平成27年3月31日現在	63人 平成28年3月31日現在
取組状況	男女共同参画センターで開催された講座やセミナーの講師や参加者に女性人材登録台帳への登録を依頼し、新規登録者を増やした。 平成26年3月末時点での登録人数は54名であった。	市公式Webサイトで女性人材登録台帳の登録を呼びかけた。 平成27年3月末の登録人数は62人。	
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。	様々な分野において知識や能力のある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。	
今後の課題等	登録者をさらに増やすとともに、市役所内の各課に女性人材登録台帳を周知し、積極的に活用してもらえるよう、働きかける。	登録者をさらに増やすとともに、府内各課に女性人材登録台帳の活用を働きかける。	

■ 事業報告書
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点] 審議会等への女性委員の参画推進	No.	2
		所管課	男女共同参画課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、女性委員を積極的に登用するよう担当部署に対し要請を行います。		
年度	目標	審議会等の女性委員割合	
	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	概ね達成できた
目標数値	一	32%	34%
実績	28.2%	31.3% 平成27年4月1日現在	31.6% 平成28年4月1日現在
取組状況	平成26年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合28.8%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成27年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は4であった。	平成27年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合31.3%)に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成28年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会等は3であった。	
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。	
今後の課題等	市川市女性人材登録台帳の活用を府内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。	市川市女性人材登録台帳の活用を府内担当部署に要請するとともに、女性委員登用の意義について周知を図る。	

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[重点] [新規] 市女性職員の管理職登用促進		No.	3
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、市女性職員の管理職登用を積極的に進めます。			
年度 項目	目標	市女性職員の管理職割合		
	現状 (平成25年4月)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	16%	18%	20%
実績	15.2%	16.0%	17.3%	
取組状況	女性職員のキャリア意識の向上と管理職昇任試験受験の促進を図るために、女性副主幹研修を2回、女性主幹研修を1回実施した。主幹職選考試験の女性受験割合は、6.6%であり、前年度より減少した。また、課長職選考試験の女性受験者は7名、受験割合は20.0%で前年度より増加した。		女性職員の上位職への意識啓発として、副主幹3～4年目を対象とした研修を2回、主査3～4年目を対象とした研修を1回実施したが、主幹職選考試験の女性受験割合が前年度より減少した。また、課長職選考試験の女性受験者は9名、受験割合は22.0%で前年度より増加した。	
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。		管理職の女性割合が増えることで、多様な発想が生まれる。	
今後の課題等	女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率をあげる必要がある。		女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、まずは、女性職員の昇任試験受験率をあげる必要がある。	

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する研修の実施		No.	4
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。			
年度 項目	目標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数		
	現状 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	3回	3回	3回
実績	3回	4回	4回	
取組状況	新規採用職員の初任者研修のなかで、男女共同参画に関する取り組みについて研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。		新規採用職員の研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。また、女性職員研修の中で男女共同参画の必要性について研修を実施した。	
男女共同参画の視点から見た効果	新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。		新規採用職員研修の中で男女共同参画に関する研修を行うことで、早期より男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。	
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。		全ての市職員が男女共同参画に関する研修の機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。	

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動促進	No.	5	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを利用団体へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。また、施設の有効活用のため、新規使用団体を増やすための広報を積極的に行います。			
年度	目標	男女共同参画センター利用率		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	51%	52%	53%
実績	50.8%	49.5%	50.6%	
取組状況	センターの利用団体数は、延べ6,342団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センター情報紙により利用促進に努めた。	センターの利用団体数は、延べ6,499団体。講座等の参加者へ男女共同参画センターの利用について案内したり、男女共同参画センターの利用促進を図るためにパンフレットを関連施設に配布した。		
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。		
今後の課題等	利用率の低い時間帯の利用を促進する。	利用率の低い時間帯の利用を促進する。		

■ 事業報告書

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	市民等への男女共同参画情報の発信	No.	6	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し、地域で男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を提供します。			
年度	目標	一		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	一	一	一
実績	一	12回 (ウイズレター発行数)	5回 (ウイズレター発行数)	
取組状況	男女共同参画センター情報紙を5回発行するとともに、広報いちかわや市公式Webサイトにおいて、「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせて広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。		男女共同参画センター情報紙を5回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせて広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。	
男女共同参画の視点から見た効果	様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。		様々な手段で男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進む。	
今後の課題等	広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。		広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れていく。	

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターにおける講演会の実施			No.	7
	所管課	男女共同参画課			
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、男女共同参画センターにおいて、講演会を主催したり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。				
年度 項目	目標	男女共同参画センター主催・共催講演会の参加者数			—
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	—
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	—	—
目標数値	—	350人	350人	350人	—
実績	266人	370人	504人	—	—
取組状況	「防災セミナー」「女性起業チャレンジフェスティバル」、「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を共催事業として開催したほか、子育て支援課と連携して「WLB検定＆バーレーンアート体験」を開催した。 参加率は66.1%（定員560人）。	主催事業「ウイズカレッジ15」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」などの講演会を実施したほか、男女共同参画センターの利用団体と共に講座や講演会を実施した。 6事業 (主催 2事業 共催 4事業)	—	—	—
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。	様々な講演会を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。	—	—	—
今後の課題等	集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。	集客を工夫しながら、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。	—	—	—

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センターロビーの充実・活用			No.	8
	所管課	男女共同参画課			—
事業概要	男女共同参画センターのロビーを利用団体相互の情報交換の場として利用できるよう、整理し充実させます。また、男女共同参画に関する講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行います。				
年度 項目	目標	—			—
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)	—
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	十分達成できた	—	—
目標数値	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
取組状況	利用団体が情報発信できる「情報交換ボックス」を整備するとともに、「男女共同参画コーナー」や「国・県のお知らせコーナー」を設置し、関係資料を分野別に配置した。			利用団体、一般市民の方々の打合せ等にロビーを提供。毎月1回、ロビーの一部で女性の社会進出、起業などについてゲストを迎えた座談会形式で行う「いちカフェ@ウイズ」を実施した。また、国、県、他市、学校などの情報をチラシ棚に配置し発信した。	—
男女共同参画の視点から見た効果	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。			市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。	—
今後の課題等	「情報交換ボックス」の効果的な利用を推進し、男女共同参画センターのロビーが利用者の交流の場となるよう、さらに周知を行う。			利用者が固定化傾向にあることから新規利用者を増やすため男女共同参画センターのロビーの利用についてPRしていく。	—

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	「ヒューマンフェスタいちかわ」による人権啓発	No.	9	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
年度 項目	目標	「ヒューマンフェスタいちかわ」への来場者数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	やや不十分だった	概ね達成できた	一
目標数値	一	360人	380人	400人
実績	350	240人	332人	
取組状況	人権週間中の12月7日(日)ヒューマンフェスタいちかわ2014を開催、講師は市川市出身の元プロ野球選手G.G.佐藤氏。演題「妄想のすすめ」～諦めないで夢をつかむには～参加者へのアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果だった。	人権週間中の12月5日(土)ヒューマンフェスタいちかわ2015を開催、講師は盲目のヴァイオリニスト穴澤雄介氏。演題「見えなくなったら、希望が見えた」参加者へのアンケートでは、99%の方が「良かった」という結果だった。		
男女共同参画の視点から見た効果	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。	毎年12月4日から10日の人権週間期間中にイベントを開催することで、人権意識の高揚が図られる。		
今後の課題等	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。	人権イベントに関するPRを積極的に行うほか、教育委員会と連携し、集客を図る。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	[新規] 市職員への男女共同参画に関する情報の発信	No.	10	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。			
年度 項目	目標	市職員への男女共同参画情報の発信回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	4回	4回	4回
実績	一	4回	4回	
取組状況	平成25年8月に市職員向けに創刊した男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。	市職員向け男女共同参画センター情報紙を庁内メールで配信した。		
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。		
今後の課題等	市職員に対して男女共同参画に関する情報発信を継続していく必要がある。	男女共同参画に関する時事的な情報について市職員へ発信を継続していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発	No.	11	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	市内の保育園や幼稚園等に勤務する職員へ、男女共同参画の推進に関する啓発を行います。			
年度 項目	目標	市内の保育園や幼稚園等職員への男女共同参画啓発活動の回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	一	1回	1回	
取組状況	男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。	男女共同参画センター情報紙の号外版を市内の保育園や幼稚園に対して発送し、啓発を行った。平成27年度は、積極的な取組みを行っている市内幼稚園長のコメントを掲載した。		
男女共同参画の視点から見た効果	就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。	就学前のこどもの教育・保育現場で働く職員に男女共同参画の啓発を行うことで、差別のない教育・保育が推進できる。		
今後の課題等	男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。	男女共同参画センター情報紙による啓発を継続していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権教室の実施	No.	12	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、市川人権擁護委員が小学生(市立小学校39校)を対象とした人権教室を実施します。			
年度 項目	目標	人権教室の実施校数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	33校	36校	39校
実績	30校	30校	39校	
取組状況	人権擁護委員が公立小学校30校から依頼を受けて実施した。また、市立保育園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。			人権擁護委員が公立小学校39校から依頼を受けて実施した。また、市立幼稚園1園でも人権擁護委員による人権啓発活動を実施した。
男女共同参画の視点から見た効果	他人の痛みを理解できる心、思いやりの心が育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			身近な人の痛みを理解できる心が育まれるよう人権擁護委員が、親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。
今後の課題等	児童が在学中に1度は人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。			児童が在学中に人権教室を体験できるよう学校と連携しながら実施に努める。

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 人権講演会の実施	No.	13	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえるよう、市川人権擁護委員が中学生(市立中学校16校)を対象とした人権講演会を実施します。			
年度 項目	目標	人権講演会の実施校数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	2校	2校	2校
実績	2校	2校	2校	
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第二中学校と第三中学校で「いじめをなくすために」、「人権について」の演題でそれぞれ講演会を実施した。	人権擁護委員のうち弁護士委員2名が第一中学校と妙典中学校で「東日本大震災と人権」、「いじめや虐待をみんなでなくそう」の演題でそれぞれ講演会を実施した。		
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による講演会であり、人権の尊重について学ぶ機会となる。	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。		
今後の課題等	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。	人権擁護委員と公立中学校との連携を深め、いじめ等学校での課題を取り入れながら講演会を実施していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける父子向け講座等の実施	No.	14	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、男女共同参画センターにおいて、父子で参加する主催事業や共催事業を実施します。			
年度 項目	目標	男女共同参画センター主催・共催の父子向け講座の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	父と子でひとつのデコレーションケーキと豚汁とおむすび作りを体験しながら、普段できない作業を通して、家族がお互いに協力し合えるような講座となった。 参加人数 19人		父子向けの講座として「親子DEクッキング～父子でクリスマスケーキを作ろう～」と題して料理教室を開催。デコレーションケーキや豚汁、おにぎりを作った。	
男女共同参画の視点から見た効果	親子での協働作業体験が、家事に対する意識であったり、、子どもとの係わり合いの方など、見直す機会になる。		ひとつの作品を共同作業で作り上げる経験が、父親の家庭における子育への関心、協力など意識改革につながる。	
今後の課題等	年末に親子DEクッキングを開催しているが、他の講座への展開の可能性も検討していく。		今後も料理教室のほか、新たな視点も取り入れ、父子向けの講座の開催を検討していく。	

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	〔新規〕家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施	No.	15	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会である家庭教育学級と連携した男女共同参画に関する事業を実施します。			
年度 項目	目標	家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	一	5回	3回	
取組状況	家庭教育学級の「共通講座」と連携し、男女共同参画課が行う「イズ・カレッジ14」「ワーク・ライフ・バランスセミナー」「ヒューマンフェスティカわ2014」「女性起業チャレンジフェスタ」「防災セミナー」の開催についてお知らせし、各種講演会などの参加の呼びかけを行った。	男女共同参画課が開催する「イズ・カレッジ15」や「ワーク・ライフ・バランスセミナー」、「ヒューマンフェスティカわ2015」等を家庭教育学級の「共通講座」に指定。開催についてお知らせし、参加の呼びかけを行った。		
男女共同参画の視点から見た効果	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。	社会生活を営む上で最小かつ最も基礎的な集団である家庭への働きかけができる。		
今後の課題等	今後も、家庭教育学級の「共通講座」と連携し、家庭内の男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。	今後も、家庭教育学級と連携し、家庭内の男女共同参画、平等教育に関する講座を企画していく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	男女共同参画に関する講座等の実施	No.	16	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、登録団体等との共催により実施します。また、男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施します。			
年度 項目	目標	男女共同参画に関する講座等の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	6回	6回	6回
実績	6回	17回	16回	
取組状況	主催講座を11回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は86.9%であった。	主催講座を10回、共催講座を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は89.2%であった。		
男女共同参画の視点から見た効果	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。		
今後の課題等	利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。	利用が少ない若年層や男性などを含め幅広い世代の参加を促す講座を取り入れていく。		

■ 事業報告書

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室の充実	No.	17	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。			
年度 項目	目標	男女共同参画センター資料閲覧室の利用者数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	不十分だった	一
目標数値	一	800人	800人	800人
実績	702人	639人	352人	
取組状況	蔵書数は15,956冊。男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を隨時行い、参加を促すなど運動して事業を展開した。	蔵書数は16,146冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報提供など実施。また、男女共同参画センターの講座や講演会のテーマに合う図書の紹介を隨時行い、参加を促すなど運動して事業を展開した。		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画センターを利用することにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。	情報資料室にて他図書館の本の貸出しを行い、閲覧室を提供することで男女共同参画関係図書の存在を伝えることができる。		
今後の課題等	男女共同参画センターの研修室使用のために来館した方等への資料室利用を促す。	利用者については、市川駅南口図書館の開設以降減っている。図書館と連携し社会の動きにあった男女共同参画に関する情報を提供していく。		

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	[新規] 男女共同参画センターにおける就労支援に関する講座等の実施	No.	18	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	個性と能力を活かしながら、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取ることができるよう、男女共同参画センターにおいて、就労支援に関する主催事業や共催事業を実施します。			
年度 項目	目標	男女共同参画センター主催・共催の就労支援関連講座等の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	1回	2回	2回	
取組状況	就労支援講座の開催をはじめ、女性起業チャレンジフェスティにおいて、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントが相談に応じた。また、マザーズハローワークの再就職セミナー開催時に、当センターの会場提供を行った。	仕事と家庭の両立を考え、復職や求職を考えている方を対象に就労支援セミナーを実施した。また、共催事業「ハピキャリフェスティ」において、就労支援に関するコーナーを設け、キャリアコンサルタントによる相談会を実施した。		
男女共同参画の視点から見た効果	家庭生活と、仕事、育児、介護等の両立が図られる。	家庭生活と、仕事、育児、介護等の両立が図られる。		
今後の課題等	参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。	参加者を増やすために、講座内容・周知方法を工夫する。		

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点] 事業者への男女共同参画啓発		No.	19
			所管課	男女共同参画課
事業概要	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する啓発を行います。			
年度 項目	目標	事業者への男女共同参画啓発活動の回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	
取組状況	商工振興課雇用労政担当室と連携し、市内事業所1,632社に、「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ペーパー」を平成27年2月に配布した。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を市内女子大学を会場に実施し、企業向け個別相談会も併せて実施した。 平成27年10月17日(土) 参加人数 160人 企業向け相談会 2社		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が發揮できる社会づくりにつながる。	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。		
今後の課題等	さらに啓発を推進するため、府内外の関係部署と連携し、事業を進める。	さらに啓発を推進するため、府内外の関係部署と連携し、事業を進める。		

■ 事業報告書

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	[重点][新規] 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進		No.	20
			所管課	男女共同参画課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランスを推進します。			
年度 項目	目標	市男性職員の育児休業と介護休暇の取得者数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	5人	10人	15人
実績	1人	4人	9人	
取組状況	啓発メール(ウィズレター)により、市職員へ、男女のワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。	職員みんなで支え合い計画(第3次市川市役所次世代育成支援行動計画)に基づく、ノーギャラリーリング等によりワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。		
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。		
今後の課題等	市職員への啓発メールにより、育児休暇等取得への理解を促す。	市職員一人ひとりが「職員みんなで支え合い計画」の目的と内容について理解し、さらにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。		

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	[新規] 生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施	No.	21	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	家庭において、家族一人ひとりが家族の一員として協力し支え合う意識を持てるよう、男性向けの料理教室など、生活の場での自立の推進に向けた講座等を男女共同参画センター主催で行ったり、男女共同参画センター登録団体等との共催により実施します。			
年度	目標	生活の場での自立の推進に向けた講座等の実施回数		
項目	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
	—	十分達成できた	十分達成できた	—
目標数値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回	2回	
取組状況	主催講座として、男性に料理の基本、楽しさを知ってもらいながら、生活的な自立を図る毎年人気の「男性の料理教室」を開催した。共催講座として、NPO法人ナルク市川生きがいづくりの会と潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」を開催した。	男性の生活の場での自立を推進するため「男性の料理教室」をこの講座受講者が発足させた男性の料理サークル3団体の協力を得て開催した。 参加人数 40人(延べ149人)		
男女共同参画の視点から見た効果	誰もが協力し支え合いながら、お互い家族の一員として生活の場での自立の推進が図られる。	料理を通して、日々の献立、買出し、調理、食卓までの一連の作業に思いを寄せ、協力的思考を改めて育む効果。		
今後の課題等	家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。	家族が協力し支え合うことができる内容の講座を実施していく。		

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談	No.	22	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、自ら解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。			
年度	目標	相談件数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	—
目標数値	—	—	—	—
実績	2,150件	2,691件	1,884件	
取組状況	相談員が3人体制で相談にあたれるよう採用を行った。26年度採用は3名であったが、退職は2名。平成26年4月～6月5名・7月～10月6名・11月～3月5名体制であった。			複雑化、多様化している相談に対応するため専門知識や経験のある相談員の採用に努め、DV相談の体制整備に取り組んだ。
男女共同参画の視点から見た効果	相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。			相談の最終目標は、対象者に自ら問題を解決できる力を持たせることであるため、女性の自立に密接に関係している。
今後の課題等	今後も一般相談・DV相談・法律相談により、様々な相談に対応できるよう、きめ細やかな質の高い相談を行っていく。今後も相談体制を強化していく。 相談体制を強化していくためにも、幅広い知識を備えた相談員の人材確保に努める。			

■ 事業報告書

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための無料法律相談	No.	23	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
年度 項目	目標	相談件数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	概ね達成できた	—
目標数値	—	150件	160件	170件
実績	131件	196件	133件	
取組状況	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 法律相談だけを希望される方以外にも、一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合に法律相談を案内した。	毎週水曜日の午後、1日5人まで実施。 一般相談やDV相談で法的支援が必要と判断される場合にも法律相談を案内した。		
男女共同参画の視点から見た効果	法的支援を柱とした、女性の権利を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。	法的支援を柱とした、女性の権利を守るための事業であり、男女共同参画社会の実現に寄与する。		
今後の課題等	今年度は、相談件数が増加したが、引き続き相談窓口の啓発に努める。	女性を対象とした女性弁護士による相談窓口である特性を活かし、引き続き相談窓口の啓発に努める。		

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信	No.	24	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)や人権週間(12月4日~10日)を中心に、広報等で啓発活動を行います。			
年度 項目	目標	—		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	人権擁護委員の日、人権週間に実施した各事業を広報に掲載	
取組状況	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による1日特設相談 ・映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映中 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスティバル2014開催	人権擁護委員の日 ・人権擁護委員による特設相談 ・DVD「あなたがあなたらしく生きるために(性的マイノリティと人権)」の上映 人権週間 ・人権原画ポスター展示 ・中学生人権作文コンテスト優秀作品市川FM放送 ・本庁舎前懸垂幕の掲示 ・ヒューマンフェスティバル2015開催		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。		
今後の課題等	人権擁護委員の日があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。	人権擁護委員及び、その活動があまり知られていないため、広報活動を工夫し、周知していく。		

■ 事業報告書

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶

個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、厚生支援

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催		No.	25
	所管課	男女共同参画課 他		
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
年度 項目	目標	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	2回	2回	2回
実績	一	2回	2回	
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。 (関係部署の職員の参加を依頼、より広く情報等の共有が行えた。)			
男女共同参画の視点から見た効果	被害者への支援を適切に行うことから、人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与する。	被害者への支援を適切に行うことから、人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与する。		
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け、共通認識、共通理解ができるよう、ネットワーク会議で関係部署と協議していく。		

■ 事業報告書

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進

個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	[新規] 相互理解のための啓発・交流事業		No.	26
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解・尊重し、各種活動に参画でき、安心して暮らしあげやすい地域社会をつくるため、関係部署・関係機関等と連携し、多様な生き方を認め合える意識啓発や交流活動を行います。			
年度 項目	目標	在住外国人との交流活動実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	十分達成できた	十分達成できた	一
目標数値	一	1回	1回	1回
実績	一	1回	1回	
取組状況	地域で活動するNPO法人と連携し、在住外国人親子の異文化交流を目的とした「お正月のしめ縄づくり講座」を行った。 参加人数：10人			
男女共同参画の視点から見た効果	国籍、文化、慣習、宗教をこえて、地域での交流を持ち、在住外国人と共に、地域住民が男女共同参画を目指す。	在住外国人が持つ日本の子育て文化への疑問や戸惑いをテーマに参加者が交流し、異文化背景をもつ参加者同士で子育てに関する男女共同参画について考える機会となる。		
今後の課題等	在住外国人の参加者数の増加を図る。			様々な文化背景を持つ在住外国人が参加しやすい企画を考えていく。

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画センター登録団体等との 共同事業の実施	No.	27	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を推進する活動を行っている登録団体等と共同事業を実施します。			
年度 項目	目標	男女共同参画センター登録団体等との共催事業の実施回数		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	—
目標数値	—	5回	5回	5回
実績	2回	(6事業)13回	(6事業)23回	
取組状況	共催事業として、6事業行った。 ①女性向け社会復帰支援セミナー(いちかわ子育てネットワーク)=3回 ②潜在力を地域で活かす「女性・高齢者再デビュー推進フォーラム」(ナルク市川生きがいづくりの会)=1回 ③女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウィル市川)=1回 ④女性起業チャレンジフェスティバル(チャレンジエスタ実行委員会)=1回 ⑤防災セミナー(市川女性の集い連絡会)=1回 ⑥いち☆カフェ@ウィズ(いちかわ子育てネットワーク)=6回	共催事業として、6事業実施した。 ①いち☆カフェ@ウィズ(いちかわ子育てネットワーク)=12回(参加人数 53人) ②女性のための情報&アートスペースベルヴィ(ウィル市川)=7回(参加人数 51人) ③介護保険制度改革と市民参加の意義(ナルク市川)=1回(参加人数 54人) ④人生100年時代の生活設計(ナルク市川)=1回(参加人数 73人) ⑤ハビキヤリエスタ(ハビキヤリエスタ実行委員会)=1回(参加人数 40人) ⑥第11回女性の集い(市川女性の集い連絡会)=1回(参加人数 150人)		
男女共同参画の視点から見た効果	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。	団体等の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。		
今後の課題等	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。	開催時期を共催する各団体と調整し、計画的に事業を行っていく。		

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題23 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集	No.	28	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行い、地域における男女共同参画の推進に努めます。			
年度 項目	目標	—		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—	—	—
取組状況	千葉県内の男女共同参画行政担当者の連絡会議や、男女共同参画センター等連絡会議に出席した。また、26年度は、千葉県男女共同参画地域推進員の中で、当市委員が含まれている千葉・葛南地域での幼稚園出前講座を、県・近隣市・葛南地域の推進員と連携を図り本市立幼稚園で行った。			男女共同参画センター等連絡会議に出席し、近隣市と男女共同参画に関する行事の情報交換を行った。また、市民を代表して千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の会議及び事業にも参加し、情報交換に努めた。
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。			地域における男女共同参画の推進につながる。
今後の課題等	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ男女共同参画センターでの啓発活動等に取り入れていく。			

■ 事業報告書

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する市民意識調査の実施		No.	29
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するために、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査を実施します。			
年度 項目	目標	社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合		
	現状 (平成24年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (第5次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	一	概ね達成できた	概ね達成できた	一
目標数値	一	14%	17%	20%
実績	12.5% (e-モニターアンケート)	11.9% (e-モニターアンケート)	10.5% (e-モニターアンケート)	
取組状況	男女が互いの人権を尊重して責任をわかつ合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」づくりを目指し取り組んでいる。 男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.2%であり前回調査(49.3%)よりも7.1ポイント減少していることから、固定的性別役割分担意識の解消がみられた。	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。 「夫は外で働き、妻は家を守るほうがよい」に賛成の割合は42.3%であり前回調査(42.2%)と同程度の結果であった。		
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。		
今後の課題等	男女共同参画の活動拠点である「男女共同参画センター」を効果的に利用していただき、市民の皆様に男女共同参画をわかりやすく身近な問題として捉えていただけるよう努めていく。	男女が互いの人権を尊重して責任をわかつ合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため市民意識調査を継続していく。		